

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 21 年 9 月 4 日 (金)

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役 東京国立近代美術館長 加茂川幸夫

1 業務概要

- (1) 業 務 名 東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築設計業務
- (2) 業務内容 本業務は、神奈川県相模原市高根 3 - 1 - 4 にある東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の増築建設計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行うものである。
- (3) 履行期限 平成 22 年 3 月 30 日
- (4) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2 参加資格

技術提案書の提出者は、(1) に掲げる資格を全て満たしている単体企業又は次に掲げる条件を全て満たしている 2 者以上の者により構成される共同体 (以下「設計共同体」という。) であること。

(1) 単体企業

独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者であること。

文部科学省における平成 21・22 年度設計・コンサルティング業務 (以下、「設計・コンサルティング」という。) に係る一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていること。

文部科学省から設計・コンサルティング業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
建築士法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 202 号) 第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所
の登録を行っていること。

経営状況が健全であること。

不正又は不誠実な行為がないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

東京都又は神奈川県に本店、支店又は営業所が所在すること。

(2) 設計共同体

(1) 、 、 ~ に掲げる条件を全て満たしている 2 者以上の者により構成される設計共同体であること。

(1) については、文部科学省における平成 21・22 年度設計・コンサルティングのうち「建築関係設計・施工管理業務」及び「建築設備関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること。

ただし、設計共同体において建築関係業務のみを分担する者については、設計・コンサルティング業務資格のうち、「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であることとし、建築設備関係業務のみを分担する者については、設計・コンサルティング業務資格のうち、「建築設備関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であることとする。

(1) 、 については、設計共同体のうち、建築設備関係業務のみを分担する構成員についてはこの限りではない。

同一の者が 2 以上の設計共同体の構成員となっていないこと。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野の技術者資格
- (2) 平成 1 1 年 4 月 1 日以降の同種又は類似業務の実績及び技術的評価
- (3) 経験年数

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 専門分野の技術者資格
- (2) 平成 1 1 年 4 月 1 日以降の同種又は類似業務の実績及び技術的評価
- (3) 経験年数
- (4) C P D の単位取得の状況
- (5) 取組意欲 (ヒアリングにより評価を行う。)
- (6) 業務の理解度、業務の実施方針、特定テーマに対する技術提案 (技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。)

5 手続等

(1) 担当部局

〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園 3 - 1
東京国立近代美術館運営管理部会計担当係
T E L 0 3 - 3 2 1 4 - 2 5 9 2 (直通)
F A X 0 3 - 3 2 1 4 - 2 5 7 7

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成 2 1 年 9 月 4 日 (金) から平成 2 1 年 1 0 月 2 日 (金) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時 3 0 分から 1 8 時まで。

交付場所：上記 (1) に同じ。

交付方法：上記 (1) へ事前連絡の上、同所において受領すること。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成 2 1 年 9 月 1 6 日 (水) 1 8 時 0 0 分

提出場所：上記 (1) に同じ。

提出方法：持参又は郵送 (書留郵便等の配達記録が残るものに限る。) すること。

(4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成 2 1 年 1 0 月 5 日 (月) 1 8 時 0 0 分

提出場所：上記 (1) に同じ。

提出方法：持参又は郵送 (書留郵便等の配達記録が残るものに限る。) すること。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。
- (2) 契約保証金 納付
 - ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金は免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有(その2業務)
 - 本業務は、上記随意契約予定の東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築設計その2設計業務の予定業務量を含めた業務量をもって、簡易公募型の手続きとするものである。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (6) 2(1) に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない単体企業又は2(2) に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの(一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。)も5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (7) 詳細は説明書による。